

より良い社会を目指して

副会長 深沢 岳久 (49 期)

主な担当業務：広報、人権擁護、刑事弁護、刑事法、刑事拘禁、裁判員制度、民訴法問題、弁護士会照会、会則改正



25 年の時を経て

弁護士会館が1995（平成7）年に完成してから25年経ちますが、現在大規模修繕の最中で、6階のエレベーターホールは自動ドアとなり、洗面所が刷新される等、リニューアルが進行中です。1995（平成7）年は、私が修習生となった年で、トルネード投法の野茂英雄投手のアメリカでの大活躍をテレビで見っていました。

この間経済では、日経平均株価は1989（平成元）年12月29日に3万8957円をつけた後、バブルは崩壊して、その後に失われた10年が20年となりました。人々が日々努力しているにもかかわらず、なぜ長い間景気が良くならないのか？と疑問に思った覚えがあります。その後日本銀行の金融緩和により株価が回復したのはご案内のとおりです。

司法に目を向けると、2001（平成13）年に司法制度改革審議会の意見書が出され、2004（平成16）年に法科大学院が開校し、2006（平成18）年に法テラスがオープンし、2009（平成21）年に裁判員制度がスタートしました。私個人の職務としては、登録当初は債務整理や債権回収が多くありましたが、次第にコンプライアンスに関連するものが増えたのも世相を反映しているように思います。

副会長としての日々

2020（令和2）年4月から副会長となり、早いもので半年以上が経過して、年の瀬が近づいてきました。霞が関の弁護士会館で会務をしているときは、常議員会・理事者会や各種の会議、打ち合わせに出席し、稟議書の決裁をする、膨大な数のメールに目を通す、といったことであっという間に時間が過ぎていきます。就任時のコロナ禍や直後の緊急事態宣言という前例のない

事態に我々執行部がどう対処したかはLIBRA11月号をご覧ください。私が担当する刑事弁護では、当番弁護士や刑事弁護の機能は絶対に維持するという皆の決意のもと、業務を継続してきました。会員課や広報課も、緊急事態宣言中は、会全体として安全に配慮しながら出来る限り業務を継続してきました。

弁護士会館への往復の際の楽しみは、日比谷公園を歩くことです。公園ではチューリップ、桜、ツツジ、藤、薔薇、紫陽花、百合等の季節の花々を愛でることができますし、蝉や虫の鳴き声でリフレッシュできます。ライトアップされた噴水も見事で、身近に素晴らしい公園があることを再認識しています。

これから

平成から令和の時代を、どのように評価するかは個人の実感によりますし、世代によっても異なってくると思います。学生時代に読んだ佐藤幸治「憲法」のはしがきには、昭和二桁初期の世代の特徴は「心ときめくような夢も抱かず、されど絶望も怖れもなき世代」とありました。同書は1981（昭和56）年に初版が出ておりますが、かかる世代は、1945（昭和20）年の終戦を経て、1946（昭和21）年の日本国憲法の公布で主権者が天皇から国民に変わる大転換を経験しています。新憲法ができて希望に溢れていた、あるいは、価値観の違いに戸惑いを感じたこともあるでしょう。それに比べれば、平成、令和の時代は、日本国憲法の下、それなりに安定した社会といえ、法の支配も徐々に浸透しています。現状はコロナ禍で大変ではありますが、多くの市民が良い時代であると感じられるように、会員と力をあわせ市民の権利擁護のために微力を尽くします。